

令和6年度（2024年度）第5回 子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和7年（2025年）2月18日（火）10:00～12:00
場 所 : 熊本県防災センター 312・313会議室

（熊本県子ども未来課 緒方審議員）

皆様おはようございます。定刻になりましたのでただいまから令和6年度第5回熊本県子ども・子育て会議を開会いたします。開会にあたりまして、熊本県健康福祉部長の下山がご挨拶申し上げます。

（熊本県健康福祉部 下山部長）

皆さんこんにちは。だんだん年度末に近くなってきましたお忙しくなられてきたところ、本当に今日はありがとうございます。この会議は、今年度5回目を迎えるということですが、普通、行政のこういう会議は1年に1回か2回というのが多い中で、特に計画策定の年度ということもありましたけども、このように、何回もお集まりいただいて、しかも毎回いろいろ白熱した議論をいただいております、非常に子ども・子育てに関しては、多様な意見が存在する中で、我々行政としても、方向性というのを作るのが非常に難しい領域だと思いますけれども、おかげをもちまして皆様方のいろんなご意見をいただきまして、計画の策定にあと一歩というところまで、ようやくたどり着きました。本当に改めてお礼を申し上げます。

前回の4回会議では、パブリックコメントや、こども未来創造会議におけるご意見を反映した基本方針案の素案や数値目標・指標、具体施策編の方向性についてご議論いただいたところでした。

今回の会議では、パブリックコメントやこども未来創造会議におけるご意見への県庁の回答案をお示しいたします。他に前回会議以降にモニターの方々にいただいた意見でありますとか、新たに保育の量の見込みの案ですね、それから庁内でも議論を重ねて参りました、今回の2月の定例県議会でも、予算案を今回上げさせていただいてますが、そういったところも反映したところの具体施策の案、今後の進め方全般についてお示しをしまして、計画全体の最終審議をさせていただきたいと思っております。こどもまんなか熊本を進めるための基本的な方針となる計画の大詰めの一審議となります。前回に引き続き、忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（熊本県子ども未来課 緒方審議員）

本日司会を務めさせていただきます、子ども未来課の緒方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の紹介につきましては、時間の都合によりお手元の出席者一覧によりご紹介に代えさせていただきます。それから、前回の会議の際より委員の変更はあっておりません。また本日全員18名のうち、過半数を丸13名のご出席ですので、会議が有効に成立していることを報告いたします。それから、資料はタブレットでご覧をいただきたいと思いますと思いますが、紙による資料の配布を希望の方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。それから議事録の作成にあたりましてマイクと連動したシステムを使っておりますので、毎回お願いをしておりますが、ご発言の際はマイクをお持ちしますので、マイクの利用をよろしくお願いいたします。それでは、これからの会議の議長は、熊本県子ども・子育て会議条例第7条の規定により、八幡会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

(八幡会長)

皆様おはようございます。本日は年度末の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様の思いの詰まったこどもまんなか熊本の施策のプランというのがいよいよ大詰めを迎えまして、本日第5回目、最終での会議という運びとなっております。もう本日は最後ですので、もしこれまでの会議で何か言い忘れたことそれから追加された意見に対するご意見等もございましたら、この場でぜひご意見をお出しいただけますようお願いを申し上げます。それでは、お手元の会議次第に沿いまして、議論を進めて参りたいと思います。まず会議次第3、議事の(1)、こども・若者、子育て当事者等から意見を聞く取組みの実施結果についてということで、事務局からのご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい子ども未来課の竹中でございます。

資料1の子ども・若者、子育て当事者などから意見を聞く取組みの結果についてでございます。こちらの資料5をご覧くださいまして、目次を飛ばし、1ページ目のところに資料がございます。こちらが子ども・若者、子育て当事者などから意見を聞く取組みについての全体の一覧でございます。これまで行ってきた取組みの一覧ですが、こちらの太枠内がございますが、右上の※書きで記載してありますように、中間整理後に行った取組みが太枠内でございます。また前回の会議の後にですね、この表の中の一つ下のところで⑦の意見聴取がございます。これを追加で行っているところであります。これはその右の方、概要のところに記載しますが基本方針編の数値目標・指標について、このこども未来創造会議の座談会型だとか、そういったものに参加希望された方、こどもまんなか熊本モニターと申しますが、こういったところに意見聴取した結果でございます。

その次の2ページ目の方をご覧くださいまして、こちらの中に書いてますのは中間整理後に意見を聴く取組みを行ってきたその実施の結果を一覧でまとめたものでございます。これの左の方ですね、意見聴取の方法の分類別にどれぐらいの参加人数もしくはご意見があったかというのをまとめております。これの参加人数合計のところで見いただきますと、延べ256名、また、件数で言いますと意見としては566件あったということでございます。また右側の方をご覧くださいまして、こちらは中間整理の項目別に意見の件数を集計したものでございます。これで見いただきますと第3-1こどものライフステージに応じた支援に関する意見が多かったところでございます。

続いて3ページ目の方をご覧くださいと思いますが、こちらは先ほど見ていただいた2ページ目の内容の詳細ということでございます。前回の会議では各部と調整中のものが多く含まれていたところですが、今回その調整を終えたものを載せているものであります。計画の修正に繋がる部分は前回の本会議でご説明した通りであります。ここでの説明について、逐一の説明は割愛させていただきますが、少し新しい部分ということで、大分後ろの方になりますけど、74ページ目の方をご覧くださいまして、こちらがですね、前回、経済界・労働界との意見交換会で寄せられた意見というのをお話させていただきましたけれども、簡単な1枚紙だけでご説明をしていたところであります。そういった部分についても詳しく74・75ページ目のところでですね、それぞれのご意見に対する県の考え方ということで記載をさせていただいてるところであります。

また76ページ目の方をご覧くださいと思いますが、こちらがこどもまんなか熊本モニターから寄せられた意見ということで、前回の会議から後に新しくですね、数値目標だとか指標についていただいた意見というものを載せているものであります。このモニターからのご意見の中でですね、こういったところの方法でこういった意見を踏まえてどういうふうに修正する

かという点についてはですね、また後程後ろの資料2以降のところでご説明したいというふうに思います。

一旦、事務局の説明は以上です。

(八幡会長)

ご説明ありがとうございます。前回の11月29日以降に寄せられた内容に関しましては最後のところに、整理して追記をしていただいているということでございますが、何か特に追加事項を中心に、本日はご意見を頂戴したいと思いますけれどもいかがでしょうか。もうですね、非常に膨大な資料を委員の皆様には何回にもわたって、ご確認をいただいていたところかと思えます。子ども未来課さんの方でもその中で、この熊本のよさ、熊本でこどもが育つことのよさが感じられるようなということで、回答案等も作成していただいているかなと思ったところなんですけれども、何か、あえて、重ねて、この場でこうした意見を取り上げた方がというご意見ございませんか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では特段この場では重ねてのご意見はなかったということで、事務局にお返し申し上げたいと思いますので、さらに、今後、よりよい計画になるように、検討を重ねていただければと思います。

では次の議事に移らせていただきたいと思います。議事の2番目と3番目を合わせてということで、事務局からご説明をお願い申し上げます。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい子ども未来課でございます。

資料2-1をまずご覧いただきたいと思います。この資料2-1の最初の表紙のところでも記載していますが、計画案のたたき台ということで、その下の2行目のところでカッコ書きしてありますが、前回の会議からの修正履歴を入れたものでございます。また黄色マーカーをそのところでつけてますが、こちらについては委員の皆様には共有させていただいたものから追記したというところで書いております。

続いて2ページ目の方をご覧いただきたいと思います。こちらで修正履歴を入れてるところがありますが、1行目のところですね、計画策定のプロセスについて記載している部分でありますが、ここについては策定のプロセスの部分を更新しているところであります。

また次の3ページ目の方をご覧いただきまして、これの中の少し数字の更新などをする他、23行目のところで、合計特殊出生率のところに脚注を入れてまして、これがどういう意味合いなのかというのが難しいというご意見が一般の方からありましたので入れてあります。

また9ページ目の方をご覧いただきたいと思いますが、こちらの19行目のところでは今後の取組みということで書いてありますが、ここもこれまで計画のプロセスに関連しても書いてたんですけれども、今後計画の大詰めということで、時点更新をしているところであります。

また11ページ目の方ご覧いただきまして、ここから第3の方、こどもまんなか熊本の実現に向けた重要事項ということであります。これの10行目のところで(1)のライフステージを通した支援ということで書いてありますが、これの53行目のところですね。特に支援が必要なこどもへの支援っていうのはこの1-(1)ではなくて第3の5というところで後述しますということで明確化します。

また12ページ目の方ご覧いただきまして、これの20行目のところで、こどもの読書活動についてですね、いくつか表現を変えてますが、これは関係課の方ですね、直近の記載ぶりに合わせた表現に修正するというので、この後ろにもいくつかそれに関連した修正があります。

それが次の13ページ目の15行目のところですね。これも在留外国人という表現をしてたんですが、あまりそういった表現ぶりもしないということで、外国人住民にしてるとかいうことで

修正しています。

また16ページ目の方をご覧いただきまして、これの17行目のところをですね、ここで前回の岡田委員からの御指摘を踏まえまして、保育士だけじゃなくて幼稚園教諭だとか保育教諭などの人材の確保ということで記載している他、18行目のところですね、前回堀委員の方から御指摘いただいたことも踏まえて表現の平仄をとって、特別な配慮を必要とするこどもということで書いています。

また22行目のところですけども、ここで前回の竹熊委員の御指摘を踏まえまして、性暴力の加害者・被害者にならないように幼児期から自分や相手の体を大切にできるような取組みを推進しますということで追記しています。

続いて1ページ飛ばして18ページ目ではありますが、これ学校教育関係であります。これの20行目のところで、人権教育の充実ということであります。もともと23行目のところでハンセン病回復者ですとかその家族の人権を含めと書いていたんですが、その要素は30行目にありつつですね、より幅広に読めるように追記してるものであります。

また、結構飛びますが28ページ目の方法であります。こちらで23行目から安心して働ける職場環境づくり等ということでありますが、31行目のところですね、これ熊本市で実証中だったAIデマンドタクシーについてもともと記載していたんですが、これの実証実験が終わったということでありますので時点更新しています。

また29ページ目に移りましてこれの30行目のところであります。ここでブライト企業などについても記載していますが、前回の徳富委員の方からご指摘あったところにつきましては、このブライト企業とかも含めてですね、この30行目で登録企業に取組みの深化を求めるという点で記載してる場所ですので、念のためお伝えします。

またその次にですね、36ページ目の方に移りまして、こちら10行目から犯罪被害ですとか事故・災害からこどもを守る環境整備ということでありますが、もともとこの14行目のところで通学路の見守りカメラを設置だとか、県警察こども見守り訪問隊などについても書いてたんですが、ここに15行目で追記してるのが、交通安全アドバイザーだとか、各種シミュレーターによる交通安全教育を推進するということで、これは関係課と調整の中で追記しています。

また続いて39ページ目のほうに移りまして、ここはこども・若者、子育て当事者を支援する人への支援という文脈であります。ここも先ほど申し上げたような岡田委員などからの御指摘も踏まえて言葉の整理をしてるところであります。

また43ページ目の方に移りまして、これの26行目のところで、ここは変更点とかではないんですけども、後程また少し関係する部分が出てきますのでおさらい的な意味合いで少し読み上げますが、数値目標と指標の設定ということであります。これで28行目のところですけども、まず基本方針編ではですね、それが目指すこどもまんなか熊本の実現に向けたこども・若者、子育て当事者の視点に立った数値目標というのをこの基本方針編の別紙1で設定すると、あわせてこども・若者、子育て当事者の置かれた状況などを把握するための指標というのをこの基本方針編の別紙2で書くというふうにしています。一方で具体的に取組む施策の進捗状況を検証するための指標というのはその具体的な施策を記載する具体施策編の中で設定するというところで書いております。ここは前回から変わっておりません。

続いて45ページ目の方をご覧いただきまして、これが今申し上げた数値目標・指標の話の別紙1、数値目標であります。これは前回ですね、八幡会長の方で御指摘いただきまして、もともとここで書いていた数値目標が児童・生徒の数値目標だけだったので、そこに一番上の段のところですね、若者の方についても数値目標というのを設定しております。

また46ページ目の方に移りまして、こちらのところからはこども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標ということであります。これの1段目のところについては単に

出典を少し変えたということではありますが、その次、3段目のところですね、もともと農林漁業体験の実践事業者数というふうに書いていたんですが、これは基本方針編ではなくて、また後程ご説明する具体施策編の方の指標に置くと、いわば、具体施策に関連する指標なので具体施策編の方に置くということとしております。

ちょっと飛びまして49ページ目でございます。こちらの方、下から5段目のところですね、週に4日以上保護者と夕食を食べるこどもの割合というふうにしていますが、これは前回の会議の後にモニターの方々に意見照会をしまして出てきた意見の中で、こどもの孤食率についても把握するような指標が必要じゃないかということでこれを追記しています。

続いて50ページ目に移りまして、次の追記の部分もモニターの方からのご意見を踏まえてなんですが、もともと1段目のように男性の育児休業の取得率というのはございました。ただこれを踏まえてですね、モニターの方からは、ただ単に育休を取得しているだけでしっかり育児をしていないかもしれないじゃないかというような話もありまして、追記してるのが、乳幼児健診の中ですね、アンケートがあるんですが、お子さんのお父さんは育児をしていますかという設問に今よくやってるというふうに答えた割合というのがございますので、それを追記しています。

また51ページ目の方に移りまして、これの第4-2のところですね、こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援というのに関連して、もともとは保育士だったりとか幼稚園の先生についてだけ書いていたんですが、モニターの方からのご意見の中で、教員に関する指標についてもご意見がありまして、ここについて追加しているところであります。

また少し飛びまして62ページ目の方をご覧くださいと思います。これが別添ということで、冒頭に部長の挨拶の中でもお話ありましたが、今回新しくですね、教育・保育の提供体制の関係で追加しております。これの概要につきましては、ちょっとまたページ飛んで恐縮ですが67ページ目の方をご覧くださいと思います。これ(3)の①で、基本的な考え方ということで書いてますが、子ども・子育て支援法に基づいて行っているものであります。各市町村が定める設定区域ごとに、需要って書いてますけど、いわば未就学児のお子さんの数というふうにお考えいただければと思うんですけど、その需要が供給、供給というのは例えば保育園だとか幼稚園だとかでの定員というふうに考えていただければと思いますが、そういったものを上回った場合、お子さんの数が定員を上回った場合には原則として新しく認可だとか認定を行政の側として行っていくと。逆に、需要が供給を下回る場合については、原則として認可・認定を行わないということでもあります。これは脚注をつけてますが、需要、要はお子さんの数がその保育園などの定員を下回る状況、これは今の状況がそういったところが定常化していますけれども、これについて脚注で書いてますように、そういった場合は、実際の利用児童数に応じた利用定員の変更だとか、市町村計画における確保方策の見直しなどについて必要に応じ、市町村に対して県から助言をしていきますというふうに書いています。こういったことですね、この真ん中のグラフのところでもありますけれども、需要が供給を上回ってる場合には、それを満たすまで認定・認可をしていくというようなことでご理解いただければと思います。

それでまた、62ページ目の方に戻っていただきまして、これの17行目であります。設定区域ということではありますが、これは基本的にはですね、1市町村1区域というふうにしてるんですけども、熊本市ですとか、天草市については市町村計画に合わせて、1つの市町村中で複数の区域を設定しますということで、その詳細については63ページ目と64ページ目で記載しているところであります。

また65ページ目の方に移っていただきまして、これの3行目のところでもありますように各年度の県が定める設定区域ごとの教育・保育の量の見込み、確保方策については、各市町村におけるニーズ調査の結果に基づきまして、市町村子ども・子育て会議で検討された数字を積み上げ

ているところです。また、9行目のところですね。県区域における教育・保育の量の見込み確保方策ということですが、表も入れてますけど、16行目でありますようにこの数についてはまだ確定値ではございません。令和7年1月現在の各市町村から取りまとめたものでありまして、今後変更の可能性があるということでご承知おきいただきたいと思います。その下の58行目のところからの表ですが、これは令和7年度の表でありまして、まず量の見込みということで、この右側のところですね、1号・2号・3号というのは委員の皆様ご承知のところかと思いますが1号が3から5歳のお子さんで幼稚園などでの教育を希望する、2号が3から5歳のお子さんで保育が必要な事由に該当する、3号が0から2歳のお子さんで保育が必要な事由に該当するというようなことであります。量の見込みというのは、お子さんの数がどうかというのがありまして、20行目の合計のところでありますようにお子さんの数としては、57,000人ちょっとということがあります。一方で、21行目以降からの確保方策、ウのところ幼稚園だとか保育所だとか、施設類型に応じて記載していますが、これの25行目の辺りですね、その定員の合計がありますけれども、65,824人ということがあります。ここでその確保方策、要は定員からそのお子さんの数っていうのを引くと、合計が27行目のように8,148人ということがあります。これは、いわば定員の方がですね、こどもの数よりも多いということですが、その状況がですね、令和7年度の方が8,148人ですけども、その下の令和8年度の差分、その確保方策から量の見込みを引いた差分ってのはまた9,326人ということで、その状況は、66ページ目の方も、令和9年度から11年度まで記載してますが、いわば定員の方がこどもの数よりも多いというのがその差分が徐々に拡大してるというのがわかります。

あとはですね、68ページ目の方をご覧いただきまして、ここからは、その他市町村別の状況ということで、ニーズ及び確保量ということで記載していますが、その説明は割愛させていただきます。資料の2-1については以上でございます。

続いて資料2-2につきましては、今見ていただいた修正履歴あり版についてそのまま修正を溶け込ませただけのものでありますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして資料2-3の方をご覧いただきたいと思います。これにつきましてはですね、基本方針編の概要ということがあります。これの右上で米印で白い字で書いておりますけれども、前回の会議でのご意見ですとかモニターからいただいた意見など踏まえて、前回お示した概要の資料に下線部分っていうのを追記修正をしているということでご理解いただければと思います。ここで追記してる内容については、先ほど本編の方でご説明したものと同じですので説明は割愛させていただきます。

続いて資料3-1の方をご覧いただきたいと思います。今度はですね、今回新しくお示しする、計画の具体施策編の案のたたき台ということでございます。これの1ページ目の方をご覧いただきまして、1ページ目の第1章2のところですね4行目のところですけども、まず基本方針編というのが熊本県におけるこども施策の基本的な方針などを定めるものということでありました。その中で次のように書いてるということで7行目のところからですけど、少し読み上げますと、「こどもまんなか熊本」推進本部において基本方針編に基づき具体的に取り組む施策を、具体施策編として、取りまとめますということで、この子ども・子育て会議において、施策実施状況や本計画に書かれた数値目標・指標などを検証・評価し、その結果を踏まえ、「こどもまんなか熊本」推進本部において、毎年秋ごろをめぐりに具体施策編の改訂版の中間整理を行い、関係部局の予算要求等に反映するとともに、春頃をめぐりに改訂版を公表しますということで、これにより継続的に施策の点検等見直しを図るというふうにしています。あとはその下の27行目のほうの一番後ろの方からですけども、そのためと書いてますが、概ね5年程度を見据えた基本方針編に対しまして、具体施策編というのは当該年度の、これからお見せするのは令和7年度に実施する施策を中心に取りまとめますと、こういうことであります。31行目のように具体施

策編に含まれる内容というのは以下の通りということで、まず本文ですが、基本方針編の中の第3に書いてる重要事項ですとか、第4に書いてるような内容について具体的に組み込む施策を記載しているということでもあります。各項目について、まず基本方針編の記載を枠組みで記載した上で、それに基づく主な取組みを列挙するというふうにしてます。

また2ページ目の方をご覧いただきまして、これの②の指標のところではありますが、これの中にありますように進捗状況を検証するための指標ですけれども、これを別紙として取りまとめています。子ども・子育て会議において指標などを検証・評価し、その結果を踏まえて、具体策編を改定、継続的に施策の点検と見直しを図ることでPDCAの推進に活用するというふうにしています。

3ページ目の方をご覧いただきまして、ここから本編が始まるわけですが、ここでこの四角囲みで記載してますのは、先ほど少し申し上げましたように基本方針編の抜粋というのを入れています。その基本方針編の本編もですね子ども・若者の権利の擁護から始まってますので、そこからスタートしています。ここで基本方針編と少し違うのが、この四角囲みのところこの9行目のところの後ろの方に隅括弧がついてます。これはこの部分に関連する県庁内での関係部というのを列記してるということでもあります。また19行目のところで具体的な取組みということで、ここで具体の事業名というのを列記してるということでもありまして、この後も同様に記載しているとあります。ただ、これだけですと何がポイントになるのかというのがちょっとわかりづらいのかなというふうに思いますので、後程、資料3-2だとか3-3で内容のポイントを説明したいなというふうに思います。この資料の中で言うと、54ページ目の方をご覧いただきたいと思います。本編が終わった後が指標であります。ここで、こどもまんなか熊本・実現計画の施策の進捗状況を検証するための指標ということでもありまして、項目ごとにその代表的と思われるものと、モニターからの意見を参考に設定してるということでもありまして、例えば一番上から2つ目のところですね、先ほど基本方針から除いていたものですが、農林漁業体験の実践事業者数ですとか、あとはその下の県立図書館の蔵書数というのはモニターからのご意見を踏まえて記載してるという形で、順次記載してるものでございます。逐一の説明はここでは割愛させていただきます。

続きまして次の資料、資料3-2の方をご覧いただきたいと思います。この上の方で書いてますように、令和7年度の計画具体施策編の概要という、主な取組み施策ということでもあります。その横に書いてますようにマル新と書いてるのは新規事業のみで構成されるものですし、マル拡と書いてますのがその取組み事業の一部が新規または拡充の事業ということでゼロ予算も含むものでございます。左側の列で書いていますのが重要事項など5年間の主な取組みというところですが、これは基本方針編の分類を再掲してるということでもありまして、その横に書いてあるところが新しい部分ということです。令和7年度主な取組み施策ということで、その下の※書きで書いてますように、下線部分が新規・拡充の内容ということでもあります。1つ飛ばしまして、※印で2月定例会に提案予定の取組みですというふうにこう書いています。

その下のところで書いてますが、例えば1つ目のところで多様な体験の機会づくりというふうに記載してます。これこども向け農林漁業体験の推進だとか、商店街のこどもを主体とした取組みへの助成ということでも書いてますけれども、これの下線が引いてる部分が新規・拡充の内容であると。少し上のところにP2というふうに書いてますが、これは後程ご説明する資料3-3で詳細を書いているページ番号でございます。また一番右側の方に目を移していただきますと、指標の抜粋というのが書いてますが、1つ前の資料3-1、本編の中で最後に少しご説明した指標について抜粋して併記しているものでございます。この資料の中身についてはですね、この次の資料3-3の方でご説明したいと思います。

この資料3-3はこの計画の具体施策編の主な取組み施策と書いてますが、先ほどの概要のA3

の紙でページ番号を振っていたかと思いますが、その内容を書いているものでございます。2行目に書いてますように、下線部については新規・拡充の箇所ということであります。

2ページ目の方をご覧いただきまして、まず多様な体験の機会づくりということであります。まず各ページそれぞれ共通のフォーマットで書いてますけれども、3行目のようにですね、課題ということでその取組みを行っていくその背景となるような課題というのを列記させていただいてます。ここでのご説明は割愛させていただきますが、その下の14行目のところで、この内容というのを書いております。例えば55行目で書いてますが、この多様な体験の機会づくりの一環としてですね、保育士養成校において中高生に対する保育体験講座を実施しますということで、これによってこどもの頃から自分より小さな子どもと触れ合うという経験の機会の創出にも繋がるとしている他、17行目のところで、こども向け農業体験交流活動というのは下線引いてませんが、これは継続的に、これまでに引き続きやっていくということですが、その後ろでこどもと地域との繋がりを強化する農泊事業者の取組みなどを支援しますということで、この辺が新しい取組みということであります。また22行目の方で小中高校生向けの漁業体験教室の取組み等を支援するというものの他に、13行目で商店街を活用したこども主体の体験活動や交流イベント等の多様な体験の場の提供をしていくことなどについて記載しています。こういった取組みというのをやっていく他、3ページ目の方を見ていただきまして、3行目のところで関連事業と書いてますが、先ほど1つ前のページでですね、お話させていただいた内容というのが具体的にどういう事業名でやっていくのかということで、ご参考までにつけています。これ四角囲みで新や拡というふうに書いているのは、全く新しい事業は新ですし、これまでやってたものを拡充するようなものは拡とマークをつけてるということであります。また18行目のところでありますように、具体施策編の該当項目ということで、先ほど説明割愛させていただきました資料3-1の方で言うとどこの部分に該当するのかということで記載してるものであります。

続いて4ページ目の方ご覧いただきまして、グローバル人材育成の推進でございます。これについては11行目の真ん中あたりで書いてますけれども、国際バカロレア教育プログラムを導入していくということですか、あとは14行目のところのように高校生が自分自身の考えなど外部に発信する力の強化を目的とした高校生向けのワークショップの開催等について記載してます。

5ページ目の方をご覧いただきまして、外国人住民のこども・若者への支援と言うことで、10行目のところですが、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する自治体からモデル地域を指定しまして、日本語指導の教育環境整備に向けた取組みを推進するというものの他、14行目のところで、市町村の多文化共生の取組みを後押しするため、県が市町村にコーディネーターを派遣し、課題解決に向けての伴走型支援を実施するというふうにしてます。

続いて6ページ目の方ご覧いただきまして、快適な交通環境づくりでございます。これの12行目のところですね、その一番後ろの方で熊本市と連携した交通交差点改良やバスベ이의整備による交通の円滑化に短期集中的に取り組むというふうにしてます。

7ページ目の方ご覧いただきまして、子育てしやすい住まいづくりの推進ということで、10行目のところですが、県営住宅において対面式キッチンや、転落防止手すりの設置など、子育て世帯向けの住戸改善を行うというのと、その次の行で、空き家をこどもや子育て世帯向けの施設等に改修する市町村への助成を行うというふうにしてます。

続いて8ページ目の方をご覧いただきまして、こども誰でも通園制度と病児保育への対応ということでありまして、12行目のところでありまして、こども誰でも通園制度の試行事業などに取り組んだ自治体からスケジュールや課題などについて聞き、それをこれから新たにに取り組む市町村担当者と情報共有するというものであります。これは今年度も既に行っているんですけ

れども、来年度も引き続き行っていこうとしています。また、16行目のところの下線部分ですけれども、病児保育に関する市町村研修会を県主催で各市町村担当者も呼んで開催するとともに、広域連携に向けた方策を検討するとしています。

9ページ目の方をご覧くださいまして、いじめ・不登校への対応ということで、17行目の下線部分ではありますが、教育支援センターやフリースクールなどを利用する不登校児童生徒に対する財政的支援だとかオンライン教育支援センターの設置に向けた試行等について書いております。

10ページ目の方へ移りまして、インクルーシブ教育システムの構築ということで、11行目のところですが、県立特別支援学校と高等学校を一体的に運営するモデル構築に向けた実証的な研究に取り組むというのと、本県が目指すインクルーシブ教育について外部有識者等のご意見を伺いながら検討を行うというふうにしてます。

11ページ目の方で魅力ある学校づくりということですが、10行目の下線部分です。県立高校の魅力化のための地域との協働体制の先導モデルを構築するというふうにしてます。

13ページ目の方に移りまして、若年女性の起業支援ということでもあります。16行目のところで、若年層の女性が描くライフスタイルなどを実現する上で、起業が選択肢の1つとなるよう、講座や伴走型の支援を実施するというふうにしています。

また14ページ目のところではありますが、熊本県内就労・就業応援ということで、これの15行目の一番最後のところですね、若者にブライト企業を初めとした県内企業の魅力を知ってもらうとともに、潜在休職者のうち、就業率が低い年代の女性が就労するきっかけとなる場を創出することによる県内人手不足企業への労働移動などについても記載してます。

また16ページ目の方に移りまして、雇用と経済基盤安定のための取組みへの対応ということで、23行目のところですが、中堅企業を目指し、成長志向する企業の稼ぐ力の向上に向けて成長を志向する経営者への経営戦略支援などを行うということと、25行目の下線部ですが、価格転嫁の関係ですね、周知啓発と価格転嫁の手法を学ぶセミナーの開催等を新たに行っていくということです。

17ページ目の方に移りまして、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援ということでもあります。16行目のところですが、いじめや不登校等をはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止及び解消のため、全国統一ダイヤルの運用などを行っていくということでもあります。

続いて19ページ目の方です。結婚支援等のさらなる推進のための調査研究ということで、14行目ではありますが、県としての結婚支援の在り方を再点検しまして、次年度以降の効果的な事業実施につなげていくということでもあります。

20ページ目の方で、ライフデザイン支援ということではありますが、10行目のところですが、卵巣に残る卵子の数を予測する検査費用を助成しまして、自らの健康だとか、妊娠・出産等のライフプランを考えることにより、希望する妊娠・出産が実現することを目指すというふうにしてます。

21ページ目の方ですが、不妊治療の経済的支援の充実ということで、8行目のところをご覧くださいまして、一般不妊治療法だとか生殖補助医療というのは不妊治療であるんですが、そういったものの基本的な治療については、令和4年度に保険適用で3割負担となりまして、さらに県からも一般不妊治療に対して補助を行ってきたところでもあります。これに関しまして15行目のところではありますが、一般不妊治療への助成か、生殖補助医療の先進医療というところは保険適用がない部分ですね、そういったところへの助成切り換えかというところを市町村の状況に合わせて経過措置として選択できることとしまして、令和8年度から原則として生殖補助医療の先進医療への助成のみとするというふうにしてます。

22ページ目の方に移りまして、周産期医療体制の充実であります。11行目のように、遠方の分娩取扱施設で妊婦健診を受ける必要がある際の交通費等を支援することで安全・安心な妊娠・出産環境を整備するということと、あとは18行目の一番後ろの方ですね、周産期医療ホットラインというものがあまして、そういったスマートフォンみたいなものを活用した母体の救急搬送の円滑化に取り組んでいくというふうにしてます。

23ページ目の方ご覧いただいて、産後ケアの広域体制の整備であります。11行目のように退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行い、併せて、産後ケアの県内の広域調整を実施するというふうにしてます。

続いて25ページ目の方であります。子ども医療費と多子世帯の保育料の軽減であります。12行目以降で書いてますが、現行の助成制度などを引き続き実施していくというのに合わせまして、国に対しても制度の充実を図ることを引き続き求めていくということで書いてます。

26ページ目の方であります。入院中のこどもの家族付き添い等に関する環境改善ということでありまして、11行目のところですね、こどもの付き添いをする家族が利用できる簡易ベッド等や、家族の食事のための調理器具、あとは、家族が入院の付き添いができない場合において、小児患者が家族等とオンラインで話すためのタブレット端末などを整備する医療機関に対し必要な経費の一部を補助するとしてます。

27ページ目であります。「親の学び」の機会の充実ということでありまして、12行目のところです。就学前施設における「親の学び」推進園の指定拡大を図るというのと、あとは福祉部局との連携により、乳幼児健診の機会を活用して、親になって間もない乳幼児の保護者を対象とした「親の学び」講座等を推進していくということではしてます。

28ページ目ご覧いただいて、県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくりということです。13行目ではありますが、令和12年度までに育児休業2週間以上の取得率というのを県庁内で85%という目標を達成するため、14行目の最後の方ですが、勤勉手当の加算をやりまして、男性職員の育児参画を促すということと、17行目のように、子に係る扶養手当の増額だとか、看護休暇の取得要件の緩和とかいうことであります。あとは19行目のところですが、子育ての先輩、育休取得経験職員と対面で双方向のやりとりをしながら経験談を聞ける機会というのを再開するというので、この辺はこどもまんなか応援団という県庁内の若手職員などで構成するところでも意見として出たものを採用したものであります。22行目のところですがテレワークの拡充に関してですね、今は試行運用で行っていたところを、令和7年度から本格運用を行うということで書いてます。

30ページ目の方をご覧いただきまして、民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境ということであります。これの11行目の下線部でありますように、「よかボス企業」について、令和7年度も引き続き運用を続けつつ、登録後の状況を調査するとともに、その施策の充実の仕方や登録企業への取り組みの深化の求め方を検討していくとしてます。

31ページ目、こどもの居場所づくりであります。これは10行目のところではありますが、こども食堂については、その開設にあたって課題となっている食材の確保に対する支援というのをやっていくということと、16行目のところですね、こどもの居場所にもなる「地域の縁がわ」の普及・促進のため、相談窓口の設置などを行うとともに地域の核となる団体を調査することで市町村の包括的支援体制整備の推進を図るとしてます。

32ページ目、ひとり親家庭への支援ということで、14行目のところですが、ここのこども食堂の部分は、1つ前のページのところでお話したものと同じです。16行目のところですがけれども、このひとり親に関してですね、住居の借り上げに必要となる資金を貸し付けるひとり親家庭住宅支援資金貸付というのを上限額を拡充するというのであります。

34ページ目の方ご覧いただきまして、児童虐待の未然防止・早期対応ということで、まず14

行目のところですが、児童や保護者等への支援業務のＤＸ化による業務効率化を図っていくというふうにしてます。

35ページ目であります。医療的ケア児等の暮らしの支援ということでありまして、12行目のところですが、在宅で人工呼吸器を使用する医療的ケア児に対しまして災害時の個別避難計画の策定を促進するとともに、生命維持に必要な不可欠な非常用電源設備の貸し出しなどの災害対策に取り組むというふうになっている他、14行目以降で書いてますのは、この重度の障がい児の医療と療育を提供することも総合療育センターにおけるその支援の拡充を行っていきますということを書いています。

続いて36ページ目の方に移りまして、自殺対策です。11行目で書いていますが、小学生から大学生までの自殺対策を念頭に、既存のゲートキーパー養成を強化・拡大していきますというふうにしてます。

37ページ目ではありますが、通学路の防犯カメラの設置と交通安全対策ということで、8行目にありますように、半導体関連企業等の進出に伴い、地域情勢に著しい変化が生じている大津・菊陽地域の通学路等に見守りカメラを設置するというふうにしてます。

続いて39ページ目の方ご覧いただきまして、10行目のところではありますが、これはこども未来創造会議や業界との意見交換の実施ということでもあります。この会議では次年度以降の具体施策編の改定を見据えまして、放課後児童クラブの受け皿整備等について特定の論点を深掘りするため、テーマを絞った形で意見聴取を行っていくというふうにしてます。

40ページ目であります保育人材不足への対応と不適切な保育への対応ということで、これの14行目のところではありますが、保育士養成校において中高生に対する保育体験講座等を行っていくということで、最初の方で少し触れたものと同じです。16行目のところですが保育士・保育所支援センターにおいて、離職した保育士等の再就職支援等に取り組んでいくというのと、18行目のところですが、保育士支援アドバイザーとして、社会福祉士や心理士等の資格を持つ職員を配置しまして、保育所などの巡回支援による支援者支援というのを行っていくというふうにしてます。

41ページ目ではありますが、教職員の働き方改革のさらなる推進と教育情報化の推進ということでありまして、13行目にあります。個別最適な学びの提供のためのＩＣＴ環境整備ということの他、15行目のところですが、教員をサポートする教員業務支援員を公立小中学校及び県立学校の全校に配置していくというふうになっています。

最後に42ページ目のところですが、「こどもまんなか熊本」の気運醸成ということで、これの11行目で書いている、「こども食堂」などの部分については、先ほど、こどもの居場所づくりのところでお話したものと同じものを書いています。一旦事務局からの説明はここまででございます。

（八幡会長）

はい。膨大な内容のご説明をいただきましてありがとうございました。それではただいまから議事の2と3をまとめましての皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。このうち議事の2番目の基本方針編に関しましては、およその内容に関しましても、パブリックコメントの前に委員の皆様からご意見を頂戴しているところでございますので、その後の修正案等を中心にですね、ご意見をいただければというふうに思います。またその場合も具体的ご提案のような形でご意見を頂戴できるとありがたいと思いますけれどもいかがでしょうか。基本的にはもう基本方針編は皆様重ねてご確認をいただいている内容ではございますので、いかがでしょうか。今回は基本方針編の後の方にこれももうすでにご審議いただいている内容ではあるんですけれども、保育に関する、量と質の問題に関するデータですとか数値目標に関する部分が

加えられ1つにまとめられたという形でご提案をいただいているところでございますが、よろしいでしょうか。教員のところでですね、今回数値に新たに学校基本調査をもとに教員数の実情を把握するということを加えていただき感謝申し上げます。保育の量と質というところとリンクするのもかもしれませんけれども、学校の教員も今、熊本県ですねちょっと不足をするというところがポチポチ出てきていたり、それから数の中には入っていても例えば、いろいろ病気になられたりというような状況も生じているというふうに聞いております。こうした統計を活用しながら、先生方が働きやすい環境を実現するためのですね、数値の活用をぜひお願いしたいというふうに思います。他にはどうでしょう。

お願いいたします岡田委員。

(岡田委員)

はい。すいません。いつもいつも同じ内容で大変恐縮なんですけれども、資料3-2のですね、2ページと40ページのところの、この保育士養成校というところ。保育士等を入れていただけませんかでしょうか。保育士だけを養成してるだけでは、養成校はですね、ないので、幼稚園教諭と、保育士等で、等を入れて、1文字だけでいいです。

(熊本県子ども未来課 今別府課長補佐)

はい。県指定保育士養成施設という文言がございますので、その言葉と今ご指摘いただいた内容との兼ね合いを図りながら、少し検討させていただきたいと思います。以上です。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。議事の3の方に入っておりますけどもおそらくこちらはですね委員の皆様も、今回かなり事前レクの後に内容が充実したところですので、なかなか時間をかけてご確認いただくのに、ちょっと時間的な制約があったところかと思っておりますので、ご意見・ご質問もお有りな箇所かと思っておりますが。何かいかがでしょうか。

これはこれからまだ、この内容で、議会が通るかどうか、まだ未確定な部分を含んでの施策ということでしょうか。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい、子ども未来課です。

ご質問ありがとうございます。そういった意味ですね、明日から始まる2月定例会に提案予定のものということでありますので、先ほどおっしゃっていただいたように、まだここで決まっているというものではありません。ということで、そういった前提でご意見・ご質問等をいただきますと幸いです。

(八幡会長)

ということは、この段階でご要望をお出しすれば、ひょっとしたら含めていただけるかもしれないということでしょうか。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

ご質問ありがとうございます。子ども未来課です。

今おっしゃっていただいた部分に関しまして、例えばですね、ゼロ予算でやっていけるようなものとかそういったものであれば、何か留意すべきところとかいうことですね、ご意見等いただけるのであれば、それも留意しながらということではありますが、我々として、明日提案

する予定の予算案というのはもうすでに固めておりますので、令和7年度に予算を伴うような取組みということだと思いますと、なかなか新たに盛り込んでいくというのはなかなか難しい部分はあるかなというふうに思います。一方で、今後5年間の計画ということでもありますので、令和8年度以降にこういったことに取り組んでいくのかということの参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

(八幡会長)

ありがとうございます。ということでございます。

いかがでしょうか。お考えいただいている間にですね、ちょっと私の方からですね、例えば今回このような一覧表の形でおまとめいただいたのがとても見やすく、ありがたいなというふうに思いました。資料3-3との連携というところも本当に索引の形で見やすくおまとめいただいて感謝しているところなんですけれども、例えばですね、この中身、外国人のこども・若者への支援ということで、日本語指導の教育環境の充実というような内容が書かれていたかと思うんですけれども、多分、いろんな人材を学校という場に専門家として派遣して環境整えるということももちろんなんですけれども、先生方に、そうした新しい教育への研修を受けていただくための、何かでこ入れといいますか、そういうことも盛り込んでいただけるとありがたいなと。なぜかという、うちの教職大学院がそのような事業に取り組んでおり、市や県の職員の方ぜひ派遣してください。ただちょっと有料なんですよね。先生方が、自由にスキルアップを果たされるためのいろんな、これに限らずいろんな研修の場に、例えば自腹でというか、研修の機会を持たれようとするときに、少しそうしたことへの支援がいただけるようなこともご検討いただけるとありがたいかなあというふうに思いながら拝見したところでした。

いかがでしょうか。他に、皆様からございませんか。

お願いいたします。香崎委員。

(香崎委員)

すいませんご説明ありがとうございます。資料の3の具体施策編の中で、これから具体的に議会でというところご検討されるというところだったんですけれども、今後、ご検討いただきたいなと思ったのが、先ほどご説明いただいた2ページの、多様な体験の機会づくり、保育士養成校の保育士を保育士等にするというところの部分と、あと、同じ内容が40ページにもあると思います、保育人材の不足への対応というところで、それが中高生に対する保育体験講座を実施するっていうような内容になってるんですけれども、私も保育士養成校に所属しておりますけれども、中学校高校からの意識、体験とか、そういう今もナイストライとかされてると思うんですが、それだけではね、もう少し下の世代の、ある意味小学生ですね、ぐらいのお子さんたちから、やっぱり小さいこどもたちに触れ合ったりとか、或いはこういう職業があるんだよっていうキャリア支援っていうのは結構大事なかなっていう話が出ていて、もちろん小さなお子さん、小学校1年生とか低学年のことは難しいかもしれないんですが、小学校5、6年生高学年なってくるとやっぱり、下のお子さんも兄弟の中で見られてる方もいるし、触れ合ってる方もいらっしゃるんで、ここに小学校っていうのも少し入れていただけないかなというところが1つです。

2点続けてよろしいですか。2点目は、保育現場に社会福祉士と心理士の資格を持った方を配置するという取組みをご検討いただいているということで、これもとてもありがたいなというふうにお聞きしました。やっぱりいろんなところで保護者支援・子育て支援に悩んでいる保育者の方を支えるっていうところが現場の中だけでは難しいところがあると思いますので、そういう専門家の方に支えていただける取り組みをお考えいただければとてもありがたいなと思って

いて。学校の中に、スクールカウンセラーが入り、スクールソーシャルワーカーが入っていったってような経緯を考えると、やっぱり保育現場にもそういった専門の方が入っていくってところが今後すごく大事になってくるのかなと思います。それが人材不足の解消だったりとか、子育てに悩まれてる方、保護者への支援に繋がったりすると思うので、この現状どのような数値を考えられてるかちょっと私わかりませんが、ぜひ、ここ前向きにというか、より多くの現場にですね、そういう方がいけるような配置をですね、お願いしたいなというところが2点目です。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい子ども未来課でございます。ご意見いただきましてありがとうございます。

1点目の中高生だけでなく小学生についてもということでもありますけども、いただいたご意見を踏まえまして、一旦、令和7年度についてはこういった形でスタートしつつ、その状況を見ながらですね、今後どういった展開できるのかということと考えていきたいなというふうに思います。

2点目の社会福祉士と心理士というところにつきましては、一旦、今おっしゃっていただいたところの規模感よりも大分小さくてですね、県庁の方で、一旦置いた上で、順次派遣していくような、そんなことで考えておりますが、それについても、今後、どんな形で活躍できたのかということも踏まえながら、今後の展開というのを考えていきたいなというふうに思います。

(八幡会長)

はい。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。お願いいたします。

(藤山委員)

はい。熊本県保育協会の藤山といいます、よろしくお願いします。

私は日本保育協会ってところに所属していて、今、こども誰でも通園制度の調査をみんなで作ってるところなんですけれども、全国で645園ですかね、やってるところにアンケートを取って、そしてそれが回収されてきて、今度、実際に5園ほど、それがどういうものなのかっていうものを、大学の先生と一緒に調査に行くってところなんですけれども、今回2回とも手を挙げたんですけども、なかなか予算がないということで、できなかったんですけど、いよいよ来年度からですね、始まりますけれども、熊本市で7園ですかね、今されてるところがあって、実際にされてるところのもう簡単に結構ですので、メリット・デメリット、もし聞かれてるところがあったら教えていただきたいっていうのが1点と、それとこの文章の中に、こどもたちが、ふるさとを熊本に見つけてもらうこどもからの関係人口ということで、うちも保育留学っていうのを山都町でやっていたんですけども、なかなかこれもまた予算がないということで切られてしまいました。でも県南の方では今、すごく人口減少で少子化で、なかなか保育園も今回また1つ休園するような形になっていますので、休園しなくてもいいような、そういう多機能化で続けられるような事業があったら、進めていきたいっていう私も気持ちがありますので、本当に保育留学をやったことで、都会から来たこどもたちが、全然なんていうかこどもらしさが出てきたって、こんなことを、自分の子がこんなに伸び伸びとしている姿を初めて見るのができたっていう、すごい好評だったんですね。そういうことで熊本のよさを見つけてくださったし、もう全部を、うちの町にふるさと納税をしましたっていう、すごいメリットもある中で、これもやはり自治体となると厳しい面もあるかもしれないので、そういう熊本のよさっていうのを見つけるためにもですね、県の方も一緒になって取り組んでいただけたら、

嬉しいなって思ってるところです。よろしくお願いします。

（八幡会長）

ありがとうございます。多分現場から見たらこういう取組みをやりたいんだけど、財源がなくてというご意見も、今みたいに上がるかと思うんですけども、そのあたりご支援いただけるものでしょうか。

（熊本県子ども未来課 今別府課長補佐）

幼児教育保育班の今別府です。ありがとうございます。2点今、いただきました。

1つ目のこども誰でも通園制度については、熊本市が先行して取組みをされてますので、今年ですね、実際、取組みの成果と課題ということで来年度実施を検討してる市町村と一緒に、お話を伺い、事例を学ぶことができました。具体的には、実際に取り組まれている園長先生にお出でいただき、異なる取組み方でした。

お1人の園は、余裕活用型ということで自分たちの通常受け入れてる園の定員に余裕がある範囲で受け入れをするということで、時間は限定していますが、本当に言葉通りいつでもどうぞというような形で、受け入れておられました。

別の方は、定期的に、あなたは何曜日のこの時間においでくださいということで、設定をしてお出でいただく方法。いつでもおいでいただく方式は、受け入れがかなり大変だったと。設定した園では、定期で決まっていたので、お母さんとコミュニケーションが図りやすいというような感想を聞きました。そういったところも市町村が聞いてですね、参考になったでしょうし、どういう課題を乗り越えていくかっていうようなところも共有をしたところでした。

来年度も本格実施に向けて、県と一緒にノウハウの共有ということを図っていききたいというふうに考えております。

もう1つ、多様化の部分ですけども、国の補助事業が始まりまして、これも市町村が手を上げるような形で人口減少地域における保育をどのように残していくかというところで、どうしてもそこでの多様化っていうところでは福祉の内容がメインであり、保育留学というところがちょっとどこまで位置付けられるのかっていうのは、なかなか難しいところではあるんですが、本当に差し迫った課題のところでもありますし、もうすでに、多様化が厳しい、本当に人口が減少してしまっているようなところに保育機能をどう残すかみたいな、それぞれの地域の実情でのレベルというのはあると思います。そこも含めてですね、県の方で主催する市町村担当者会議なんかでも、こういう補助制度がありますというようなことも含めて、より1歩踏み込んでですね、話をしながら問題意識を共有していきたいというふうに考えております。幼児教育保育班の今別府です。ありがとうございます。2点今、いただきました。

1つ目のこども誰でも通園制度については、熊本市が先行して取組みをされてますので、今年ですね、実際、取組みの成果と課題ということで来年度実施を検討してる市町村と一緒にですね、お話を伺って、その中の事例を学ぶことができましたとしてはですね。、具体的には、こども誰でも通園制度を実施するやり方として、実際に取り組まれている園長先生にお出でおいでいただいていたいただき、お2人異なる取組み方、お話いただいたんですけど、やり方が違ったんですでした。

お1人の園は、余裕活用型ということで誰でもおいでくださいって言ったときの、自分たちの通常受け入れてる、園の定員に上余裕がある範囲でところで受け入れをするということで、時間は限定していますが利用者の方はいつでもどうぞ、本、本当に言葉通りいつでもどうぞというような形で、時間は限定してですね、という受け入れておられましたの仕方と。

もう1つは別の方は、定期的に、あなたは何曜日のこの時間においでくださいということで、

設定をして、お出でいただくやり方方法。それぞれに、ニーズとしては、いつでもおいでいただく方式ければということなんですけどもは、なかなか受け入れはがかなり大変だったと。設定した園ではもう一方では、受け入れる側としてはすごく、定期で決まっていたので、お母さんとコミュニケーションが図りやすいというような感想を聞きましたところがありまして、。そういったところも市町村が聞いてですね、選定するときにも、参考になったでしょうし、どういう課題を乗り越えていくかっていうようなところも共有をしたところでした。

事例としては1つ。幾つも共有をさせていただいたということですので、来年度も本格実施に向けてですね、県が一緒になってノウハウの共有ということを図っていきたいというふうに考えております。

もう1つ、多様化の部分ですけれども、国の補助事業が始まりまして、これも市町村が手を上げるような形で人口減少地域における保育をどのように残していくかというところで、どうしてもそこでの多様化っていうところでは福祉の内容がメインであり部分が強うございまして、補助事業の中に、保育留学というところがちょっとどこまで位置付けられるのかっていうのは、なかなか難しいところではあるんですが、本当に差し迫った課題のところでもありますし、もう同地域の実情の中ではですね、もうすでに、多様化というところをすらがちょっと厳しい、本当に人口が減少してしまっているようなところに保育機能をどう残すかみたいな、それぞれの地域の実情でのレベルというのはあると思います。そこも含めてですね、それでも、なかなか市町村が問題意識を持って事業実施主体としてやっていくっていうところを県が支援していくっていうのが、ちょっと立て付けになっておりますので、そこら辺は県の方で主催する市町村担当者会議なんかでも、こういう補助制度がありますというようなことも含めて、より1歩踏み込んでですね、話をしながら問題意識を共有していきたいというふうに考えております。

(八幡会長)

ありがとうございます。多分新しい取り組みをチャレンジいただいているところだと思いますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

(小岱委員)

子育て支援センター連絡協議会の小岱です。先日、誰でも通園制度について北九州の園長先生と話す機会がありまして、誰でも通園制度って、だれつうって最近よく言ってますけど。ついにここまで来たかっていうのが実感ですね。今一時保育というのがあります。急に冠婚葬祭で行けなくなった、そういうときにちょっと一時的に預かる、だから一時預かりとかですね。こども誰でも通園制度というのは、通園事業になるんです。そこはちょっと違うみたいですね。だから北九州の例は今、パイロット事業で、10園が実施しています。そして、月20時間、通園できるわけです。10時間で1時間幾らとかですね、それにまた食事をする人は加算料金が加わります。福岡市は月40時間って聞いております。これ千葉県の方一番進んでるとは聞いております。でもやっぱりこれ聞いたとき、そんなの要るのかっていうのが実感です。だから始めてる保育園ではいきなりクラスに乳児が入ってきて、そこで戸惑うというか、保育士もやっぱりかなり負担になってくるわけです。保育園にとっては、通園事業ということで、保護者との面接もあるし、いろいろそこで状況を聞いてかなり負担を強いられると聞いております。

もう1つ質問いいですか。周産期医療のことです。やっぱり乳児の虐待が一番多いのは産後うつの人が多いうちがよく聞きますが、産後きつうときに病院に行って休まるとか、泊まったりとかできるようなところがありますけど、これ結構費用もかかります。だから市の方で幾らか負担はしておりますが、これがもうちょっと安くとか無料になったりするとかなり産後ケア負担が緩和されるかなと思っております。江崎真澄さんって小児科の先生おられましたよね、自

分で子育て支援センターを自宅で実施しておられましたが。この方が、ご主人と海外留学のときずっとって、海外で結構出産されていまして、ニュージーランドに行ったときも、そこにそういうところがあって、こどもと一緒にやすめるところがあって、そういうところはいくつかあって、かなりそれで自分は出産できたとかですねそういう話も聞きます。あとフィンランドもネウボラとか言って、ちょっと郵便局に行ってくるというそういう感じで、そういう、近所のそういうのがあちこちにあるわけです。だから周産期医療のそういうのをもうちょっと安くできないかなっていうか、私は思っております。

それとそういうのをまた紹介する、今、利用者支援事業というのがありますが、これがあんまりもう1つ伸びてないような感じをしております。どんなにいい施策があってもそれが繋がらないと意味がないということでできたのが、この利用者支援事業です。そういうことでいわゆる子育てのコンシェルジュみたいな、そういう意味合いもあります。だから行政にワンストップサービスができるような人。そういうことで、手の届くといいますかね。そこでたらいまわしにされないようなワンストップサービスの人材の育成とかも大事ななと思います。だからできたら保育園でもそういうのを、今、うちも支援センターやってますので、そこがそういうところになるべきかなと思っております。保育園は子育ての総合支援ができる場所です。保育士、看護師、栄養士など、いないのはドクターだけだと言われています。だから保育園の保育士とバックスタッフで、今心理士とかも結構多くおられてですね。1人でやっていると負担感もあり、もう疲労困ぱいしますので、みんなでそれを支える。だから今私たちの子育て支援センター連絡協議会も、支援センターの支援者を支援するというのを今キーワードにしております。支援者を支援する、この辺はちょっとこれからのキーワードであるかなと私は思っております。以上です。

(八幡会長)

わかりました。はい。ご参考にしていただければと思います。他はいかがでしょうか。
徳富委員お願いします。

(徳富委員)

すいません。連合熊本の徳富です。今回、具体的な施策、具体的施策の件でですね、指標の中に子育てをしやすい企業に対するくるみん企業の認定企業数をですね、指標として入れていただくことになりました。ありがとうございます。それで、この安心して働ける職場環境づくり等につきましては、よかボス企業とブライト企業と、そして、くるみん企業ということで企業認定関係でですね3つ入れていただいているんですけども、ここで見てみますと、よかボス企業が1,052社、ブライト企業が424社ということに対して、くるみんがまだ34社しかないという様なことなんですけれども。ブライト企業につきましては働く人が生き生きと働き、輝き安心して働き続けられる企業ということ。それから、よかボス企業については、結婚、子育て、介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する企業というふうなことです。当然、子育てもしやすい企業であるだろうというふうに思います。そういうことからするとですね、まだこの34社というのが、本当はいっぱいそういう企業はあるんですけども、手を挙げていないだけなのか、それとも、実際、例えばよかボス企業は1,052社あるけれども、くるみん企業の要件を取れないのか、どっちかなかなかわからないんですけれども、やはりいずれにしろ、先ほど言いましたように、もともとよかボス企業にしろブライト企業にしろ、安心して働くだったり子育てを応援する企業であるというふうなことです。ぜひですね、このくるみんの企業についてもよかボス企業とかブライト企業の数を目指してですね、やっていってもらえないかなというふうに思いますし、こちらの方の中から3-3の資料見ますと、くるみん企業のことは直接的に

は書いてごさいませんので、可能なのなら書いてもらえればと思いますけれども、難しいのであればですね、やはりこのブライト企業、よかボス企業の記載の中でですね、くるみん企業についてもですね、当然とっていただくというふうな方向性をですね、持っていただけないかなというふうにですね思っておるところです。はい。ということで、ぜひですね、子育てしやすい企業が増えるように、取組みをですね、お願いできればというふうに思っております。

（八幡会長）

ありがとうございます。

先ほど基本施策の方にくるみんの件は加筆をされていたかと思うんですけども、認識が違いましたか。

（熊本県子ども未来課 竹中課長）

今おっしゃっていただいたその基本方針の中にくるみんが書いてあるじゃないかってことですか。少々お待ちください。

（徳富委員）

今言いましたのは、この取組み施策の方の30ページにないということです。

（八幡会長）

おっしゃるように確かに熊本は数がですね、少ないんですよ全国的にも。ちょっとやっぱり、よかボス企業は手を挙げれば割と認定されやすいんだけど、くるみん企業はやっぱり基準を満たすということと、年々プラチナくるみんとかでレベルアップしていることもあり、なかなか対応が追いついていないというところもあるかと思いますので、その辺りのてこ入れをと、そのための施策をとというご意見だと思います。国の施策ではありますが、それが地域の企業の取組みのレベルを上げるということにも繋がりますので、ぜひご検討をいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

よろしくお願いいたします。

（真島委員）

はい。子保連の真島と申します。先ほどのこども誰でも通園制度をやってらっしゃる園の先生とお話をしたら、月に10時間の中で、最初のうちは親子登園、親子通園っていうのを基本にしていると、2時間でも5日間しかありませんので、5時間でも2日間しかありませんので、そのご家庭にとって、どうすれば一番こどもが馴染みやすいのかっていうことを念頭にやってるっていう話は伺っております。

あと、具体施策編の中で、快適な交通環境づくりというのがあって、私菊陽町原水に住んでるものですから、渋滞の真ん中にあるようなところで、朝は渋滞が嫌で、保育園に勤務なので、6時35分に出て行くと渋滞してません。でも、この前忘れ物をして、勤務地が武蔵ヶ丘なので武蔵ヶ丘から携帯忘れたので戻らなきゃってしたときに、7時10分ぐらいにはもう原水駅から三里木駅ぐらいっていうのは、ずっと渋滞してるんですね。渋滞してるっていうことはその時間帯ぐらいに、こどもたちが登園、登校する時間帯になると、菊陽町自体は北側と南側は景色が全然違うんですね。鉄砲小路と言われる側は畑ばかりなので、何もなくて、ただあそこを結構やっぱり勤務する人たちは、縦横無尽にやっていくってなると、そのうち菊陽北小学校だったり西小学校だったり、菊陽中部小学校だったりの生徒たちはそのうち、それに、大津高校だった

り、翔陽高校だったりの生徒たちが自転車で行くってなると、そのうち事故があるぞというような、今TSMCの新しい工場の建設が始まって、いろんなところからやってくるっていう形になると、快適な交通環境づくりを今一歩進めていただくと、とても安心して暮らせるなあと、7時半ぐらいに、原水の家を出て、旧57号線だろうが、新しい道だろうがいずれにせよ、渋滞しておりますので、私渋滞が嫌なのでバイクで行くようにしてるんですけども。1歩1歩進めていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

（八幡会長）

まず、もう交通環境の問題も今非常に喫緊の課題になっているかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

他には、よろしくお願いいたします竹熊委員。

（竹熊委員）

はい。国公立幼稚園の竹熊と申します。私の方からまず1点目が、教職員の働き方改革のところで、ページ数で41ページになります。私たちは幼稚園の幼児教育の先生方とですね、こどもたちの教育の質、また環境改善のための先生方の支援をできればということで、今積極的に活動しております。ただ、待遇改善っていうところも踏まえてですね、幼児期、幼稚園の園児数の減少に伴い、幼児教員になられる方も減ってきております。また仕事も、また多様化し、仕事量も増え、待遇改善というところになかなか結びつかない現状もありますので、そういったところも、幼稚園の先生方にもスポット当てていただいて、待遇改善だったり、そういった支援っていうところですね、繋がっていけば、よりよい教育、幼児教育の質の向上に繋がっていくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（八幡会長）

いろんなご意見ありがとうございました。もう幼稚園も視野に入れて、先生方の環境改善ということのご要望でした。よろしくお願いいたします。富永委員。

（富永委員）

はい。今のご意見にちょっと、重ねます。先ほど、子育てしやすい企業というのが出てきましたけれども、小学校の校長として子育てをする支援者を支援していただきたいということです。職員も、子育てをしながら仕事しているわけですので、休むこともあります。やっぱり休みやすい環境を作ってあげたいというのが第一です。何回も申しますけれども、子育てしやすい企業を目指していくのであれば、そういう学校、園を目指していきたいなと思うところです。そんなふうになることをお願いしたいなと思っております。

（八幡会長）

そういった学校を実現するための適正なですね、余裕を持った先生方の配置ですとか、余裕を、そういう。

（富永委員）

はい、その配置をお願いしたいということです。

職員の人数が、指標に出てきておりましたけれども、これが決して、こんなにたくさんいるじゃないかって、思われないようにして欲しいなと思います。現場は、本当に人数が足りてないということで、園の方も逼迫しているというご意見をいただいております。学校の方も、

今、マスコミ等で騒がれている通りです。本当にこの数が多いというふうにとらえられないようにしていただきたいなと思っております。

(八幡委員)

データの使い方というところですね、ぜひ、現場の、切実感というかそういうものを反映するような使い方をぜひお願いしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。そろそろお時間になって参りますけれども。よろしいでしょうか。どうぞ、富永委員。

(富永委員)

何度も申し訳ありません。今、具体的な事業、取り組みがこのように出されておりました、こんなにたくさんの事業がなされると、こどもたちのためになっていくんだろうなと思っております。このような具体的な事業や取り組みが現場まで、また、個人まで浸透していくには、とても時間がかかると最近思うことがあります。保育所等訪問事業が掲げられて、取り組みがずっとなされてきたと思うんですけれども、私たちも学校現場で、保育所等とついただけで学校には関係のない事業だろうと思ってきたんです。実際はとても関係があって、療育関係でも入ってきてくださるということで、いろいろ課題もありましたが、事業所さんといろいろ話をしていく中で、こどものためになる事業だということを、最近やっと感じるようになってきております。こういう事業を実施していく上で、結局はこどもをまんやかに置いていくと、本当にうまく回っていくんだなと感じます。たくさん取り組みがありますけれども、こどもをまんやかに置いて、何のためにするのかっていうことを忘れずにいきたいなと思っていますところなんです。

(八幡会長)

ありがとうございます。こどもまんやかということの意義をですね、今語っていただきました。そうした学校や保育の現場が実現するようですね、私たちも力を合わせて、進めていきたいと思います。今、議事の3に関しましていろいろなご意見をいただきました。若干内容の修正等も必要になるのかもしれませんが、これからの議事に関しましては私と会長代理の香崎委員の方に一任いただき、事務局とご相談をしながら取りまとめ整理等の作業に入っていくということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。ありがとうございます。今後そのようにさせていただきたいと思います。このこどもまんやか熊本・実現計画につきましては、今後、推進本部での審議を経まして議会を経過後、事務局から先ほどご説明いただきました通り令和7年度から実施をされる予定ということになっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは最後の議事になりましたが、議事の4番目の今後の進め方についてということで事務局からご説明をお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい子ども未来課でございます。

資料4の今後の進め方の資料をご覧いただきたいと思います。

こちら1ページ目の方で、ロードマップイメージというのでお示ししております。前回の11月の25日に第4回会議が行われまして、そのあと12月にこの②の段ですけれどもモニター意見照会をしまして、2月の、今日ですね、先ほど取りまとめたいただきましたけれども、①のところから③の方に矢印が伸びておりますけれども、その計画に関する意見ということで、もともと推進本部から意見照会があったものについての今様々、ご審議をいただいていたところですので、それについての意見を返すというタイミングであるということで、それと推進本部で、

この子ども・子育て会議で様々ご審議いただいた結果のものを示し、計画案の策定をしまして、それで議会報告をしまして、年度内に計画を公表するということであります。

ここで令和7年度の欄っていうのを右端に新しく追加しておりますけれども、次年度以降の具体施策編改定を見据えまして、特定の論点を深掘りする議論・検討を行う予定と、こういうことで矢印の中で書いております。また③の欄のところでも書いてますが、秋頃に中間整理して、春ごろに計画改定をしていくと、こういうことであります。また一番下の⑤のところですね、企業・県民に向けた気運醸成っていうのを年度途中から行ってきておりますけれども。併せて、その右下の方にですね、こども計画の周知広報っていうのを記載しております。これに関連しまして、その次の2ページ目の方をご覧くださいと思いますけれども、ここでお示ししているのは、計画の周知啓発としてどんなことをやっていくのかということの一覧でございます。それで一番左端のところですね、周知方法として、例えば気運醸成のCMだったり、あとは動画、計画PRのリーフレットなどを記載していますが、下から2つ目のシンポジウム・講演会の部分に関しまして、ここで概要のところ、で、「親も子も共育ちする地域になるには」をテーマにしたシンポジウムということで、記載しております。2月下旬と書いてますが、2月26日ということでありまして、委員の皆様にはデスクの上にチラシをお配りしております。

そのチラシについて少し補足させていただきますと、この2月26日の1時から3時ということでありまして、こどもまんなか熊本の実現に向けてと、「親も子も共育ちする地域になるには」と題しまして、こども家庭庁と共催ですね、こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in 熊本というのを、県庁の隣のテルサホールで行います。このチラシの右下の方で講師の紹介を入れてますけれども、前半は保育の質の向上だとか、子育て支援などの研究を中心に行っていてテレビ出演なども幅広く活動されてる大豆生田先生という方にご登壇いただくのと、あとはこども家庭庁の方からも直近のこども家庭行政の関係で講演をいただきます。また、後半につきましては、この左下のプログラムのところでパネルディスカッションと書いてますけれども、パネリストに大豆生田先生の他、県内高校生などにも参加いただきながら、パネルディスカッションを行う予定です。委員の皆様ですとか、今日お越しの皆様、まだ席に空きがございますので、ふるってご参加申し込みいただけますと幸いです。私からの説明は以上です。

(八幡会長)

ありがとうございます。今後の流れに関するご説明でしたけれども、いかがでしょうか。何かご意見ご質問があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。お願いいたします。

(小岱委員)

市町村の首長には案内がいったるんですか。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい、ご質問ありがとうございます。

県内の市町村などに対してもご案内をさせていただいておりますし、さらに、多くの方にご参加申し込みいただけるように、引き続き周知広報していきたいなというふうに思います。

(八幡会長)

はい。ありがとうございます。

お願いいたします、竹熊委員。

(竹熊委員)

幼児期の保護者代表としてですね、ちょうど平日のこの時間帯ということは、送迎の時間だったりということで、途中参加、途中退席等ですね、そういったところまで配慮いただけるのかどうかというところをご確認お願いします。

(熊本県子ども未来課 竹中課長)

はい。ご質問ありがとうございます。今ご指摘も踏まえましてですねそういったこともできるような方向で検討していきたいというふうに思います。

(八幡会長)

はい。ぜひよろしくお願いいたします。

はい。お願いいたします。

(熊本県健康福祉部 下山部長)

すいません。ちょっと時間の設定がですね、ちょっとご配慮がっていうところかもしれませんが、今日来られてる団体の傘下の団体にもですね、ぜひ周知をしていただきまして、今おっしゃいましたように、ちょっとこちらのほうも配慮いたしますので、講演だけでもとか、例えばパネルディスカッションだけとか、部分的にでも見ていただけるようにですね、お願いしたいと思います。できるだけ多くの参加をお願いしたいと思いますので、この場をお借りしまして、それぞれの団体の方に周知を改めてよろしくお願いいたします。

(八幡会長)

はい。ぜひ。

お願いします。

(藤山委員)

保育協会の方でもですね、毎年、大豆生田先生を呼んで研修を行ってるんですけども、これに参加した保育士がもう本当に変わってきました。もう、こども主体で、こどもを大事にしないといけないという気持ちですね、どんどんどんどん変わってきて、研修を受けたことによって園全体が変わってきているように思います。保育協会の方でも、もう今、一生懸命声をかけてるところですので、さらにまた声をかけて、たくさんの参加ができるようにしたいと思っております。

それと、こどもの意見をたくさん聞いていただいて、大変だったと思いますけども、本当に何かこう、1つ1つの意見がですね、微笑ましくて、またこれに答えるのも大変だったと思いますけども、現場の声っていうのは本当に大事だと思いますので、本当にご苦労だったと思いますありがとうございます。研修も参加させていただきます。

(八幡会長)

ありがとうございました。

ぜひ皆様からも関係各位にお声掛けをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。それからもう今の、もうほとんどもう、ですねこの会議のまとめに代えさせていただけるようなご発言をいただきましたけれども、もうほぼこれで、子ども・子育て会議に任された審議ほぼすべて終了という予定になっております。もうこの後事務局の方にすべてお返ししよう

と思いますけれども、もう1年近くにわたり委員の皆様にはたびたびご足労をおかけし、この会議で忌憚のないご意見を頂戴いたしましたことを、心より感謝申し上げたいと思います。こうした議論が、この場だけではなく、いかに熊本県各地域に広がっていくか、気運を高めていけるかというのも、今後にかかっている案件ではないかというふうに思います。ぜひこれからもですね、この会議は終わりましたも委員の皆様にはお力添えをいただけますことをお願い申し上げます。私からの最後の言葉とさせていただきます、事務局にお返ししたいと思いますよろしくお願いします。

（熊本県子ども未来課 緒方審議員）

八幡会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。5回にわたってですね長期間に熱心なご議論をいただきました本当に心から感謝を申し上げます。

それでは最後に、閉会にあたりまして、部長の下山から一言ご挨拶を申し上げます。

（熊本県健康福祉部 下山部長）

すいません。本日はお忙しい中、このようにお集まりいただきましてありがとうございました。本当、この時間限られておりますので、それぞれの思っちゃることとかもあると思うんですけども、また内容については会長と副会長とですね、調整をさせていただきます、いずれにしてもどのような表現にしてるにしろですね、今後、また新たな取り組みも追加して参りますし、進めていきたいと思っておりますので、その折々で、これを、こう変えただけではなくて、これを実現するためにはまたまた、皆様方のご協力が必要になると思いますので、折に触れまして今後ともですね、どうぞよろしくお願いいたします。本当に、長きにわたって策定に携わっていただいたことに心より御礼を申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（熊本県子ども未来課 緒方審議員）

最後に事務連絡となりますが、今日の議事録につきましても改めて、それぞれご発言いただきました委員の皆様を確認をさせていただきます、ホームページにアップをさせていただきたいと思っておりますので、また最後に作業がございますが、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは以上をもちまして、令和6年度第5回熊本県子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。

（以上）